ピックアップ FAMIG

さいたま本部 表示監視部 表示指導課



科学的な検査に基づく食品表示の監視により、表示の適正化に貢献

食品表示は大切な情報

皆さんは食品を買うときに、表示されている原産地や、原材料など の情報を参考にすることがあるのではないでしょうか。

食品表示は、消費者が食品の内容を正しく理解し選択したり、摂取する際の安全を確保したりするうえで重要な情報源となっています。 食品表示のルールは、食品表示法において「食品表示基準」が定められており、販売されるすべての食品には、基準に従って表示が付されています。

万が一食品事故が生じた場合には、食品表示は原因の究明や製品回収などの行政措置を行うための手がかりにもなります。

食品表示の監視業務

表示指導課は、食品の原産地や食品に使用される原材料などが正しく表示されているかを、科学的な検査により確認しています。例えば、ソーセージの肉種判別や干しそばのそば粉の配合割合など、様々な検査を行っています。

検査の結果、不適正な表示や偽装表示の疑いがある場合には、農林 水産省と協力して製造工場などへの立入検査を行います。

表示の適正化に向けた措置に貢献

科学的な検査や、立入検査により得られる情報は、農林水産省等の行政機関による、不適正表示に対する行政措置(原因究明、再発防止対策の実施などについての指示や事業者名の公表など)に用いられます。



しょうゆ及びしょうゆ加工品の醸造方式の判別

しょうゆに有機溶媒を加えて抽出した成分 を機器で分析し、レブリン酸が含まれてい るかを調べます。

レブリン酸は、アミノ酸液 (大豆などの植物性たんぱく質を酸で処理したもの) に含まれる成分です。

昔ながらの製法である「本醸造方式」の しょうゆは、アミノ酸液を使用しません。そ のため、一定量のレブリン酸が検出された 場合は、「本醸造方式」以外の醸造方式 (例えば、「混合醸造方式」など)により醸 造されたしょうゆの疑いがあります。

市販の食品を購入して検査

科学的な検査は、一般の消費者が購入するものと同じ食品を対象に行います。このため、職員が全国の食料品を販売する店舗に出向き、検査する食品を消費者と同じように購入しています。消費者から食品表示110番に寄せられた疑義情報を基に、検査を行うこともあります。



検査対象の食品は、まず外観を確認し、その状態についての記録を 残してから検査を行います。

DNA分析や元素分析による、原産 地や魚種の判別などを行う場合は、 鑑定課に検査を引き継ぎます。

表示指導課を支える表示監視の体制

FAMICの全国7カ所にある表示指導課は、約70名体制で食品表示の 監視業務を行っています。

表示指導課を支えるために、表示監視部には鑑定課 (DNA分析、元素分析などを行う)、技術研究課 (分析法の開発を行う)、表示監視官 (立入検査における現場との連絡調整、進行管理を行う) という部署があります。

さいたま本部の表示指導課では、全体の検査計画を決めたり、検査結果を取りまとめたりもしています。

科学的検査がきっかけで 立入検査を行い行政措置につながった事例



いか加工品:特色のある原材料の不適正表示

いか加工品について、科学的検査をきっかけとして、FAMICは農林水産省と協力して立入検査等を行いました。その結果、原材料に「スルメイカ」を使用していないにもかかわらず、商品表面に「スルメイカ」を使用している旨の不適正な強調表示をしていたことを確認しました。このため、農林水産省は事業者に対し、食品表示法に基づき、表示の是正、原因究明や再発防止策の実施などについて指示を行いました。



※ 画像はイメージです。

さば加工品:原料原産地名の不適正表示

さば加工品について、科学的検査をきっかけとして、FAMICは農林水産省と協力して立入検査等を行いました。その結果、原料原産地が「ノルウェー産」であるにもかかわらず「国内産」と表示し、また、商品の表面に「銚子原料使用」と事実と異なる表示をしていたことを確認しました。このため、農林水産省は事業者に対し、食品表示法に基づき、表示の是正、原因究明や再発防止策の実施などについて指示を行いました。



Comment

科学的な検査の的確な実施のために

科学的検査により得られた情報は、農林水産省等の行政機関が実施する、不適正表示や偽装表示の解明のための立入検査のきっかけとなります。このため表示指導課は、検査の迅速な実施・報告、分析結果の信頼性確保に努めています。

(表示監視部 表示指導課長)



Comment

立入検査は、準備、協力、相談が大事

立入検査を行うときは、いつも次のこと を心がけています。

- 検査に入る前に、どのように検査を 進めれば疑義を解明できるか、質問 事項等を考える準備に時間をかけ ます。
- 検査員全員が事前に打ち合わせた 検査手順で、疑義の解明に向けて 協力します。
- 検査員だけで検査が思うように進められなくなった時、別の検査手段や視点を変えるために、表示監視官に相談します。